



**利用日のスケジュール**

利用日	準備開始	開 場	開 演	終 演	撤去終了	参加人数
月 日 ( )	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	人
月 日 ( )	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	人
月 日 ( )	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	人
月 日 ( )	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	人
月 日 ( )	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	人
月 日 ( )	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	人
月 日 ( )	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	人

特別行為の申請（規則第 13 条第 1 項）	
内 容	<input type="checkbox"/> 販 売 <input type="checkbox"/> 宣 伝 <input type="checkbox"/> 展 示 <input type="checkbox"/> バザー <input type="checkbox"/> チャリティー <input type="checkbox"/> 寄 付 <input type="checkbox"/> 募 集 <input type="checkbox"/> その他
物 品 名 ・ 方 法	
(注) 上記は、当日の催物や出演者などに関係あるものに限りです。	

- 1 企画書、プログラム、チラシなど利用内容等の資料があれば添付してください。
- 2 利用許可後にキャンセルされる場合、納付済みの利用料は規則に定める理由等以外、還付できませんのでご注意ください。

**誓約事項**

当該事業は、鈴鹿市暴力団排除条例（平成 23 年鈴鹿市条例第 2 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団を利するものではありません。

職員使用欄

利用区分	<input type="checkbox"/> 鈴鹿市、亀山市市民 <input type="checkbox"/> 営利営業宣伝等 <input type="checkbox"/> 鈴鹿市、亀山市市民以外
備考	